

令和5年(2023年)6月16日
 総務部 情報公開・法務課 法務係
 重野 靖(課長) 根本 久美子(担当)
 電話: 026-235-7057(直通)
 026-232-0111(代表) 内線 2287
 FAX: 026-235-7370(FAX)
 E-mail: kokai@pref.nagano.lg.jp

令和5年6月県議会定例会提出予定条例案の概要

一部改正条例案4件を提出予定です。

一部改正条例案

番号	条 例 案 の 概 要
1	<p>一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案</p> <p>特定新型インフルエンザ等の防疫等の作業に従事した場合に、国家公務員に準じた特殊勤務手当を速やかに支給できるよう規定を設けるほか、所要の改正を行います。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>人事課 026-235-7395 (FAX) E-mail: jinji@pref.nagano.lg.jp</p>
2	<p>長野県警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案</p> <p>特定新型インフルエンザ等の防疫等の作業に従事した場合に、国家公務員に準じた特殊勤務手当を速やかに支給できるよう規定を設けるほか、所要の改正を行います。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>警務課 026-233-1367 (FAX) E-mail: police-keimu@pref.nagano.lg.jp</p>
3	<p>長野県県税条例の一部を改正する条例案</p> <p>地方税法等の一部改正に伴い、自動車税環境性能割の税率について、各税率区分における燃費基準達成度を3年間で段階的に引き上げるほか、所要の改正を行います。</p> <p style="text-align: right;">(令和6年1月1日(一部の規定は、令和7年4月1日)から施行)</p> <p>税務課 026-235-7497 (FAX) E-mail: zeimu@pref.nagano.lg.jp</p>

4

長野県手数料徴収条例の一部を改正する条例案

こども家庭庁の設置による児童福祉法施行令の一部改正に伴い、規定の整理を行います。

(公布の日から施行)

こども・家庭課 026-235-7390 (FAX) E-mail: kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp